

2024年度 自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
専門学校 麻生工科自動車大学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、専門学校 麻生工科自動車大学校の2024年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2025年 1月 31 日

専門学校 麻生工科自動車大学校

目 次

I 教育理念・教育目標(育成人材像).....	- 3 -
II 重点項目	- 4 -
III 基準項目 自己点検・評価.....	- 7 -
基準 1 教育理念、目的、育成人材像	- 7 -
基準 2 学校運営.....	- 8 -
基準 3 教育活動.....	- 13 -
基準 4 学修成果.....	- 18 -
基準 5 学生支援.....	- 20 -
基準 6 教育環境.....	- 22 -
基準 7 学生募集.....	- 24 -
基準 8 財務.....	- 25 -
基準 9 法令遵守.....	- 26 -
基準10 内部質保証.....	- 27 -
基準11 社会貢献・地域貢献.....	- 28 -
基準12 国際交流	- 29 -

評価結果

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

I 教育理念・教育目標(育成人材像)

① 教育理念

一流技術者として広く国内外で活躍できる確かな技術と知識、コミュニケーション力を備え、感謝心や他者を思いやる気持ちを持つ社会性豊かな学生を輩出する。

② 教育目標(育成人材像)

【1 級自動車整備科】

4 年間で一級自動車整備士資格取得を目指す。幅広い高度な整備技術能力(新しい電子制御機構や新技術にも対応できる総合診断力)とビジネス感覚を身につけた整備技術コンサルタントとしての人材を育成する。さらに、環境保全や安全管理の学習を通して、職場や地域環境保護に対しても先導的な役割を担うことのできる人材を育成する。

【2 級自動車整備科】

2 年間で二級自動車整備士(ガソリン・ディーゼル)資格取得を目指す。整備業界で即戦力として活躍できる整備士としての基礎技術を身につけた人材を育成する。また、新しい電子制御機構や現在の整備作業の傾向に合わせ、正しい診断技術をも含めた整備及び検査ができる人材を育成する。

【国際自動車整備科】

3 年間で二級自動車整備士(ガソリン・ディーゼル)資格取得を目指す。日本企業が求めるビジネスコミュニケーション力および整備業界で即戦力として活躍できる整備士としての基礎技術を身につけた人材を育成する。

【自動車工学・機械設計科】

車両開発制作実習を通して、自動車の構造を理解し、構想設計、詳細設計、コスト管理、プロジェクト管理、スケジュール管理を実践的に学び、設計開発エンジニア、生産技術エンジニアを目指す。自動車メーカー、自動車部品メーカー、産業機械メーカー、エンジニアリング企業のいずれにも対応できるカリキュラムで、自ら考え、自ら動けるものづくりエンジニアを育成する。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

① 新自動車整備資格及び新自動車工学・機械設計科のカリキュラムの変更に伴う、授業の体系的な配置

新自動車整備資格取得と実践的スキルの習得を効率的に支援する体制を整備する。基礎から応用へ段階的に学べる科目配置を採用し、新資格取得に必要な専門知識や技術を強化する。また、最新技術に対応する実習科目を再編成し、電動車両やハイブリッド車両の整備訓練を充実させる。さらに、学科間の連携を強化し、理論と実践が統合された学びを提供するとともに、資格試験対策の特別授業や実技トレーニングを導入する。加えて、企業ニーズを反映した授業内容や企業連携授業を取り入れることで、卒業後の即戦力育成を目指す。これらにより、学生が体系的かつ実践的に学べるカリキュラムを実現させる。

② 教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)化に向けたコンテンツ制作および活用

教育のDX化は、学生や教育者にとって、より効果的で魅力的な学習環境を実現するために欠かせない取り組みです。オンライン学習やデジタル教材の活用を通じて、学生のスキル向上と教育プロセスの効率化を目指し、授業ツールのデジタル化やその共有を推進していく。

③ 学校における安全管理体制の整備と防災訓練の実施

防災訓練がこれまで実施されていなかったため、学校における安全管理体制と定期的な防災訓練の実施を重点項目として取り組むことにした。これにより、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を整えることを目指す。防災訓練が行われていなかったことは、災害時に学生や職員がどう行動すべきか、という認識が不足していたため、訓練を通じてその意識を高め、実践的な対応力を養う必要がある。具体的には、避難誘導や消火器の使い方、緊急時の連絡方法など、必要な対応方法を確認し、全員が安心して学校生活を送れる環境を整備することが重要。

2. 取組み状況

① 新自動車整備資格及び新自動車工学・機械設計科のカリキュラムの変更に伴う、授業の体系的な配置

2024 年度から、新自動車整備資格取得に向けたカリキュラムの再編と授業内容の見直しを進めており、電動車両やハイブリッド車両の整備訓練を強化している。学科間連携を強化し、理論と実践が統合された学びを提供するとともに、資格試験対策や実技トレーニングを導入している。また、企業ニーズを反映した授業内容や企業連携授業を取り入れ、卒業後の即戦力育成を目指している。また、2025 年度より自動車工学機械設計科が 4 年課程に変更されるため、新たなカリキュラム作成に向けた委員会を新たに立ち上げ、2025 年度の教育体制に向けた準備も進行中。これらの取り組みにより、学生が体系的かつ実践的に学べるカリキュラムを実現させることを目指している。

② 教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)化に向けたコンテンツ制作および活用

教育の DX 化に向けた取り組み状況として、オンライン学習やデジタル教材の活用を進めることが重要と認識しているが、現状ではデジタルな授業ツールの導入に取り組むことが十分には進んでいない状況。しかし、最近では新たなツールとしてチャット GPT の導入を試みる先生も出ており、これを活用して学習の効率化や学生とのコミュニケーションの向上を目指している。今後、授業ツールのデジタル化やその共有を推進し、より効果的で魅力的な学習環境の実現に向けて改善を図る必要がある。

③ 学校における安全管理体制の整備と防災訓練の実施

今年度、2024 年度、学校の安全管理体制の強化と防災訓練の実施に向けた取り組みとして、教職員による避難訓練を実施した。この訓練では、災害時における避難誘導や対応方法を確認し、教職員全員が実際の場面を想定して行動した。訓練を通じて、緊急時の連携や指示のスムーズさを確認し、職員の対応力を向上させた。また、訓練後には反省会を開き、改善点や次回に向けた課題を共有した。この取り組みにより、防災意識が高まり、災害時の適切な対応に向けた準備が整いつつある。

3. 総括(成果と課題)

① 新自動車整備資格及び新自動車工学・機械設計科のカリキュラムの変更に伴う、授業の体系的な配置

新自動車整備資格取得に向けたカリキュラム再編と授業内容の見直しは順調に進んでおり、特に電動車両やハイブリッド車両の整備訓練が強化されている。学科間連携や理論と実践が統合された学びの提供、資格試験対策や実技トレーニングの導入も進展している。また、2025年度から自動車工学機械設計科が4年課程に変更されることに伴い、新カリキュラム作成に向けた委員会が立ち上がり、具体的なスケジュールや担当も決まり、着実に準備が進んでいる。しかし、授業内容についてはこれから具体的な検討と作成が進む段階であり、内容の充実と質の確保、教育者の準備や理解、企業連携の具体化が今後の課題となっている。

② 教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)化に向けたコンテンツ制作および活用

教育のDX化に向けて、オンライン学習やデジタル教材の活用が進み、特にチャットGPTの導入を試みる先生が現れるなど、新しいツールを活用した学習環境の改善が見られた。しかし、デジタル授業ツールの導入が十分に進んでおらず、全体的なDX化には時間がかかる状況。教育者の適応やサポート不足、オンライン学習の質を最大化するための仕組みづくりが課題となっている。今後は、これらの課題に取り組み、より効果的で魅力的な学習環境を実現する必要がある。

③ 学校における安全管理体制の整備と防災訓練の実施

教職員による避難訓練を実施したことで、災害時の対応力と職員間の連携が強化され、避難誘導や緊急時の行動手順を実践的に確認できた。しかし、今後の課題としては、訓練の頻度や実施のタイミング、学生も参加させた訓練の実施が必要。学生にも災害時の行動を理解させるため、全員での訓練を進める必要がある。また、訓練後のフィードバックを基に改善点を整理し、より多くのシナリオを想定した実践的な訓練を行うことが求められる。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

=====

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

=====

中項目1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【取り組み状況】

学校法人麻生塾では、法人の理念を明文化し、この理念を基に学校の教育理念や学科ごとの教育目標(育成人材像)を定めている。また、業界のニーズに合った教育目標や育成人材像の検討を行っている。さらに、これらの情報を学校のホームページに掲載するだけでなく、学生便覧にも記載し、教職員や学生へ周知を図っている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【取り組み状況】

学校の教育理念に沿った運営方針を定め、学校責任者が年度当初に教職員全員に周知を図っている。また、組織図や校務分掌を明確にし、提示することで、組織の強化を図っている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

【取り組み状況】

学校責任者は、運営方針に基づく事業計画を策定し、年度初めに全教職員へ提示・共有することで全員の意思を統一し、計画の実行に移している。また、執行状況は毎月開催される教務会議で報告・検証されている。

【課題及びその改善方策】

運営方針や事業計画については、これまで通り毎月の教務会議で執行状況の検証や修正を行いながら取り組んでいるが、一部の項目では進捗状況や修正内容が十分に可視化されていない箇所がある。そのため、各部署で改善策を整理し、それを教職員全員に周知できる仕組みを構築していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	A

中項目2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【取り組み状況】

法人としての運営組織や意思決定機関は明文化され、有効に機能している。理事長・副理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会を隔月開催しており、組織の課題等について合議している。また、各校・各部門の校長代行、部門長以上が情報共有を行う部門長会議など各階層別・目的別に必要な会議体が設計されており、計画通りに開催されている。

本校では、会議運営規定を定め、各会議の役割を明確にし、教職員全員、担当者、管理職に分かれ全体教務会議とリーダー会議は月に一回、管理職会議は毎週一回と定期的に行い確認事項、決定事項等の運営を行っている。また、必要に応じて各メンバーで構成された会議体を開催し、確認と決定を行っている。

事務職員が配置されており、学校法人麻生塾経理グループによって処理される経理事務以外の事務は、学校の事務組織で処理している。

事務職員の資質・能力向上に関する取り組みとして、各職員が目標管理シートでチャレンジ目標を設定して取り組み、中間、期末に面談を行い取り組み状況の確認を行っている。

【課題及びその改善方策】

会議運営規定を制定し、各会議体の役割を明確化したことで、スピード感を持った取り組みが進むようになった。今後もそのスピード感を維持しつつ、情報共有をさらに徹底していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S

中項目2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【取り組み状況】

就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書が法令に遵守し整備されている。
また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程のメンテナンスを実施している。
諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

2024年4月の人事制度改正にて、新制度設計の整備が完了し、教職員への変更点説明会を実施し周知を行った。併せて、各個人の理解が深まるよう新旧対照表とともにFAQを公開し周知されている。
採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S

中項目2-5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

昨年に引き続き、麻生塾システムを活用して広報・入試・学籍・教務・就職情報の一元管理や Microsoft 365 による業務効率化が進んでいる一方で、授業ツールの活用に関しては進展が見られない状況。授業で使用するデジタルツールやオンライン学習ツールの導入が遅れており、教育現場での情報システム活用が十分に進んでいないため、今後は授業ツールの導入とその活用促進が重要な課題となっている。

【課題及びその改善方策】

麻生塾独自のラーニングマネジメントシステムを授業ツールのひとつとして活用するために、教員向け研修の実施や事例共有の場を設け、スキル向上を図る。また、学生が円滑に利用できるサポート体制を整備し、試験的な導入とフィードバックの収集を通じて、効果的な活用方法を検討する。さらに、目標設定と進捗管理を行い、取り組みの方向性を統一することで、教育現場のデジタル化を推進し、業務効率化と教育の質の向上を目指す。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	B

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目3-1

教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【取り組み状況】

教育目標(育成人材像)に基づき、課程修了の方針(ディプロマ・ポリシー)を策定し、それに基づいて学則や成績評価、進級および卒業に関する規程を整備している。これらの内容は、ホームページなどを通じて社会に広く公表するとともに、学校構成員にも周知している。また、これらの取り組みについては定期的に検証を行っている。

さらに、2024 年度、自動車工学・機械設計科が 2025 年度より 4 年課程へ変更となることに伴い、教育理念や教育目標(育成人材像)に基づいた教育課程の編成・実施を進めるため、ディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラム・ポリシーの作成を行った。これにより、4 年課程に適した教育内容と目標を明確化し、一貫性のある教育体系の構築を目指す。

【課題及びその改善方策】

課題として、4 年課程への移行に伴うカリキュラムの適合性や周知不足、取り組みの効果測定が十分でない点が挙げられる。改善策として、教育理念や目標との整合性を精査しつつ、説明会や広報活動で学校構成員や社会への理解を深めるとともに、指標を設定した定期的な検証を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【取り組み状況】

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に設置し、教育課程を体系的に編成している。さらに、カリキュラムマップを完成させ、全体の学びの流れを可視化することで、より効果的な教育を実現している。

業界のニーズを反映し、実践的な職業教育の観点から教育内容を充実させています。専攻分野に関連する企業や関係施設、業界団体と密接に連携しながら、学科や実習などの教育方法や適切な時間配分を考慮し、十分な学習指導を提供している。

授業はシラバスに基づいて計画的に実施されており、授業報告書などのデータは適切に保管され、学校構成員への周知も行っている。また、専攻分野における実践的な職業教育では、多様な企業との連携を活用し、企業協力授業やインターンシップを通じて、実践的な経験を積むとともに業界の最新動向に触れる機会を提供しています。これにより、学生は業界で必要なスキルや知識を効果的に身につけることができている。

各学科では、「就職実務」の授業内で企業による職種理解セミナーや卒業生の体験談を活用し、学生の社会人基礎力や職業的自立に向けた必要な能力や態度の育成を進めています。この取り組みを通じて、学生のキャリア発達を支援している。

【課題及びその改善方策】

学生が実践的なスキルや知識をより深く身につけるための企業連携プログラムの質向上も求められている。これに対し、業界動向を反映した科目の迅速な導入、カリキュラムの見直し、そして実践的な学びを提供する企業連携プログラムの強化を進めている。これにより、学生が業界で必要なスキルを効果的に習得し、即戦力として活躍できる教育環境の構築を目指す。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S
3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	S

3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【取り組み状況】

教育の評価を適切に行うため、授業評価体制を整備し、学生によるアンケートを年に2回実施して授業評価を行っている。また、各授業科目の目標に照らして教育内容や授業方法の適切性を確認し、その結果を教員にフィードバックしている。これにより、授業の質を継続的に向上させる仕組みを確立している。

【課題及びその改善方策】

課題として、授業アンケート結果のフィードバックは実施しているものの、具体的な改善計画を立てる仕組みが不十分な点が挙げられる。改善策として、責任者が定期的に授業見学や教員との面談を行い、アンケート結果と実際の授業内容を踏まえた改善計画を策定・共有する仕組みを構築する。また、改善状況を確認するフォローアップ体制も整備する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	B

中項目3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【取り組み状況】

成績評価、進級および卒業に関する規程を定め、成績評価・単位認定や進級・卒業判定の基準を明確化している。成績評価については「期末成績・評価実施要領」を作成し、評価基準の統一を図ることで、科目間の差異が生じないように努めている。また、定期試験や平常点の結果を成績入力表に入力して可視化し、成績判定内容の公平性を確保している。さらに、授業時数や授業方法に基づいて単位数を決定し、認定を行っている。これらの規程に基づき、成績評価・単位認定および進級・卒業判定を適切に実施している。

【課題及びその改善方策】

特に大きな課題はないが、成績評価については、職業実践専門課程・教育課程編成委員会において、期末試験や单元ごとに実施する授業内容確認テストの内容について意見を伺い、評価精度のさらなる向上を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備は適切に行われており、法令に基づき学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保し、教員の組織体制も整備している。また、教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のために、学内・企業団体が実施する研修へ参加することでスキル等の向上を図っている。

【課題及びその改善方策】

課題として、教員の資質・能力向上に関する実務研修や指導力向上のための年間計画が未整備であり、研修後のフォロー体制も不十分である点が挙げられる。改善策として、研修の年間計画を整備し、専攻分野に関連する企業との連携を強化するとともに、研修後の効果的なフォロー体制を構築し、教員の資質向上を体系的に支援する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	A
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	A
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	A

基準 4 学修成果

中項目4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【取り組み状況】

学科ごとに学生の学修成果を中心に目的・目標を設定し、教育活動を行っています。就職率や資格取得率の向上に向けた取り組みを行い、就職指導や学生支援の改善に役立っている。また、資格取得に関する指導体制やカリキュラム内での体系的な位置づけも整備されている。しかし、退学率の低減については、個人面談や保護者との連携などの対策を実施したものの、退学者を減らすことができなかったため、さらに改善策が必要な状況。

【課題及びその改善方策】

退学防止に向けて個人面談や保護者との連携を行っているが、退学者を減らすことができていないという課題がある。改善策として、早期に支援を開始できる体制を強化し、学生一人ひとりに対する個別対応をより細やかに実施する。また、学生の学習意欲を高めるため、成果を実感できる機会を提供し、目標達成を支援する取り組みを進める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	A
4-1-3	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-4	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S

中項目4-2

卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【取り組み状況】

卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果については、現状把握が不十分であり、これを踏まえた教育活動の改善にも反映されていない状況。また、卒業生の卒業後の動向や就業状況についての調査・把握が不足しており、これらの情報が教育活動に活かされていないため、今後の改善に向けた取り組みが求められる。

【課題及びその改善方策】

卒業後のキャリア形成や就業状況の把握が不十分であり、これが教育活動に反映されていないため、卒業生の動向調査を強化し、企業からのフィードバックを教育活動に活かす仕組みを構築する。また、キャリア形成支援を充実させるため、業界との連携を強化し、卒業生の就業後のサポート体制を整備し、その結果を基に教育内容や指導方法を見直す。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	B
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	B

基準 5 学生支援

中項目5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

学生の就職・進路支援は、担任および就職専任スタッフが中心となり、適切なサポートを行っている。

学生相談については、カウンセラーやハラスメント委員を設置し、学生便覧に二次元コードを掲載することで、学生が気軽に相談室を予約できるようにしている。

経済的支援には、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度、学校法人麻生塾独自の奨学金制度、学費分納制度を整備し、学生に案内している。

健康管理に関しては、定期的な健康診断の実施や AED の設置を行い、体制を整備している。生活環境への支援としては、直営および提携寮を設置し、学生の生活を支えている。保護者との連携は、担任を中心に保護者会や三者面談を実施している。

卒業生支援には、校友会組織の設置や再就職支援、国家試験対策の体制を整えている。また、課外活動の支援としては、各クラブに顧問を配置し、クラブ活動の活性化と支援を行っている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S
5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-8	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	評価除外

5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	S
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者）をいう。夜間学科及び通信課程を設定している学校が評価対象。

基準 6 教育環境

中項目6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【取り組み状況】

教育上の必要性に対応した施設・設備の整備が進み、維持・管理、安全・衛生が確保されている。実習車の計画的な入れ替えが進められており、教育に必要な機材・備品が整備されている。図書コーナーも設置された。

【課題及びその改善方策】

課題として、図書コーナーの利用規定が不十分であり、長期的に安定して使用できる体制が整っていない点が挙げられる。

改善策として、図書コーナーの利用規定を整備し、学生が長期的に利用できる体制を確立する。また、引き続き、実習車の入れ替え作業を進め、教育の質を向上させるための対応を継続していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	A

中項目6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

安全管理体制の整備が進められ、防災訓練を実施した。消防計画書の作成と提出も完了し、設備の保守管理が適切に行われている。また、外部講習やインターンシップは2023年に引き続き行われ、特にインターンシップとして、1級整備科については4年次に内定先企業を基本として体験実習を実施している。海外研修についても2023年に引き続き、韓国自動車メーカーやインドネシアの大学生との交流など、充実した内容の研修が行われた。

【課題及びその改善方策】

防災訓練については人事異動により実施ができなかったが、2024年度は計画を立てて実施できた。今後は、防火管理者を中心に引き続き定期的な防災訓練を実施し、訓練の充実を図る。また、設備の保守管理の体制をさらに強化し、より効率的に維持できるよう改善していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S
6-2-2	定期的に防災訓練を実施しているか。	S
6-2-3	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S

基準 7 学生募集

中項目7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、これを募集要項やホームページを通じて教職員や学生など学校構成員に周知し、さらに社会にも公表している。募集活動においては、パンフレットやホームページを活用し、検定合格状況や就職状況など、教育成果を正確に伝えることに努めている。また、入学者選抜については、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施している。さらに、校納金は健全な基準に基づいて設定されている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えているといえる。また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を公開している。

【課題及びその改善方策】

特に問題はないが、今後も予算と決算の管理、および昨年度との比較分析を継続的に実施していく。この取り組みを通じて、重要な差異や変動を早期に把握し、その結果をもとに対応策を検討し、実行に移していく。これにより、外部環境の変化にも柔軟に対応できる、安定した財務基盤の維持を目指す。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

法令や専修学校設置基準などを遵守し、適切な学校運営を実施している。教職員に対する法令遵守に関する啓発や教育が十分に行われており、教職員は法令の重要性を理解し、関連する規程に従って業務を遂行している。また、法令改正に応じて、法令遵守に関する規程が適切なタイミングで見直され、法令遵守義務や違反に対する処分が明確に定められている。さらに、問題発生時に対応するための通報システムなど、適切な体制も整備されている。

【課題及びその改善方策】

法令遵守に関する取り組みは適切に行われているが、法令改正への迅速な対応強化、定期的な再教育の実施、および通報システムの認知度向上が課題として挙げられる。これらの改善策を進めることで、さらに強化された法令遵守体制を構築していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	S

=====
基準10 内部質保証
=====

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、重点項目を定め課題解決に取り組んでいるが、一部の項目については継続的な改善ができていない。

学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、意見を集約し、改善の取り組みを行っている。

自己点検・評価及び学校関係者評価の結果をホームページ上で公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

【課題及びその改善方策】

自己点検・評価の結果を基に学校教育や運営の質の改善・向上を組織的に行う取り組みが不足しており、改善策が一過性で継続的な実施が欠けていることが課題。これを解決するためには、自己点検・評価結果を分析し、優先順位をつけて改善策を計画的に実行し、責任を持つチームを設置して進捗確認を行う体制を整備することが重要。また、教職員や関係者からの定期的なフィードバックを基に更なる改善を進め、年度ごとの進捗評価を実施して、改善策の効果をモニタリングし、必要に応じて修正を加えることで、持続可能な改善活動を進めていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取り組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	B
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取り組みを行っているか。	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準11 社会貢献・地域貢献

中項目11-1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

社会貢献事業の一環として、小学生や中学生を対象に企業と連携した職業体験授業を実施し、地域の教育活動に貢献した。また、学生のボランティア活動として、留学生会(麻生専門学校グループの一部の学校に所属する留学生で構成する会)が中心となり地域清掃活動、年2回の献血活動、福岡マラソンでのボランティアなどを行い、地域社会への貢献を積極的に行った。これらの取り組みを通じて、公共的な機関として資源を活用し、社会的および地域貢献活動に取り組んでいる。

【課題及びその改善方策】

ボランティア活動に関するルールやガイドラインが整備されていないことが課題となっている。今後は、ボランティア活動の目的、参加基準、活動内容などを明文化したルールやガイドラインを整備し、学生が安心して活動できる環境を提供することで、さらに地域貢献活動の質を向上させていく。また、学生の参加意欲を高めるため、活動内容を定期的に見直す。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	A

基準12 国際交流

中項目12-1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【取り組み状況】

留学生の受け入れや在籍管理に関して、適正な手続きを徹底している。留学生の相談体制を強化するため、各クラス担任および担当主任が在籍する留学生を対象にアンケートを実施し、その結果を基に留学生の学業や生活環境の改善に努めている。また、ビザ更新の手続きをサポートするため、資格を有する職員を事務室に配置している。

海外留学プログラムに関しては、麻生専門学校グループ内の留学担当部門が学内説明会を実施し、個別相談の場も設けている。申し込み者にはオリエンテーションや英語勉強会を実施しており、学生・保護者等向けの説明会では渡航先情報や必要な準備物、現地での心構え、たびレジ(外務省からの最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス)等に関する情報共有を行っている。また、留学生との連絡を円滑に行うため、チャットツールなどを活用して常に連絡が取れる体制を整え、質問や相談に対応している。外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者等からの相談に対応している。

【課題及びその改善方策】

海外留学プログラムの支援体制や留学生の受け入れ、在籍管理には適切な手続きが整備されているが、留学後のフォローアップや帰国後のキャリア支援が不足しているため、これらを強化する必要がある。また、留学生の学修・生活指導についてはアンケートで意見を収集し改善しているが、生活面や学習面での個別サポートをさらに充実させることが課題である。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
12-1-1	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S
12-1-2	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
12-1-3	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S